平成28年度第２回下田市総合教育会議　会議録

平成28年８月26日（金）15時30分　平成28年度第２回下田市総合教育会議を下田市立中央公民館大会議室で開催した。

出席者は次のとおりである。

（委員）　　　　　　　　　　　　　　（事務局）

市長　　　　福井　　祐輔　　　　　　総務課長　　　　　　　　　　　　稲葉　一三雄

教育長　　　佐々木　文夫　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　峯岸　　　勉

教育委員　　田中　とし子　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　　　河井　　長美

教育委員　　土屋　　康宣　　　　　　学校教育課参事　　　　　　　　　山梨　　弘樹

教育委員　　天野　　美香　　　　　　学校教育課学校教育係長　　　　　吉田　　康敏

　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校教育課主事　　　　　　　　　原　　　隆史

　　　　　　　総務課課長補佐兼庶務係長　　　　佐藤　　政年

　　　　　　　　　　　　　　　　　　総務課主事　　　　　　　　　　　仁村　　悠斗

1. 総務課長　15時30分開会を宣す。
2. 学校教育課が資料１、２、３を説明

【質問なし】

総務課長　　　学校等再編アンケートで反対の理由に多く挙げられている通学費に関して、参考資料を追加しました。この資料についてですが、下田市総合教育会議で補助額を決めたということではなく、正式な内容については今後、関係機関と協議しながら決めていきます。スクールバスという方法もありますし、決定事項ではありません。

　　　　　　　資料１、２、３について御質問、御意見はございますか。

　　【質問、意見なし】

総務課長　　　御意見等特にないようですが、資料１下田市立中学校再編に係る報告書(案)、資料２下田市立中学校再編に係る報告書別冊(案)の内容について、承認するということでよいでしょうか。

　　【承認される】

続いて、今後のスケジュールについて学校教育課から説明

市長　　　　　確認をさせてください。再編整備審議会は、誰に対して答申を行うのですか。

学校教育課　　教育委員会に対してです。

市長　　　　　スケジュール案で、新中学校候補地決定という言葉が使われていますがそれでよいですか。候補地とは何を指すのですか。二校のうちどちらかという意味ですか。

学校教育課　　そうです。

総務課長　　　そうであれば、候補地ではなく予定地という言葉とするなど、別の言葉に代えることを考えた方がいいかもしれません。

市長　　　　　教育委員会が新中学校の位置を決め、予定地を選ぶことができるのですね。

総務課長　　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の職務権限として学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することとされています。今回の件は教育委員会の職務権限ということになります。

　　　　　　　また、市長の職務権限としては、教育財産の取得、処分をすることです。

市長　　　　　ソフトの面は、教育委員会の職務権限ということですね。再編するための建物とか用地の準備は首長ということですね。

田中委員　　　再編後の学校名は変えてもいいものでしょうか。

総務課長　　　名前の変更は可能です。ある程度統合が決まったら準備委員会を設けて、制服の問題など具体的なことを協議していくことになります。

田中委員　　　このスケジュール案で言っているのは、予定地ということですよね。

総務課長　　　そうすると、資料にある下田市立中学校再編検討会議設置要綱の第１条ですが、候補地の選定と書いてありますが、この文言を修正する必要があると思います。

教育長　　　　先ほど市長のおっしゃった職務権限についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条では、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、・・・」とあります。そして、同条第２項では「前項の規定に関わらず、次に掲げる事項は、教育長に委任することはできない。」とされ、その第３号に、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。」と規定されています。学校の統廃合については、教育長は単独で話を進めていくのではなく、教育委員会の職務権限であり教育委員会の中で決定し進めていくということになります。

　　　　　　　候補地につきましては、再編整備審議会から答申をいただいた後に、予定地とする予定です。

土屋委員　　　下田市立中学校再編スケジュール（案）に関してですが、用地等の計画があります。既存の校舎を使うのではなく、新校舎の建設を予定するのですか。

総務課長　　　建物の年数がかなり経っているので、既存の校舎を使うのであれば建物のコンクリートの劣化調査などが入ってくると思います。新校舎の建設の有無など具体的なことはこれから決めていくことになります。

土屋委員　　　私が言いたかったのは、統合する際に既存の建物を使うという話だったのに、なぜ新中学校の用地・校舎新設の話があるのかなと疑問に思いました。

総務課長　　　新しく建物を建てるのか、既設校舎を使うのかはまだ結論は出していなくて、これから進めていく中で財源やどのような補助があるかなど検討しながら進めていくことになると考えています。

教育長　　　　既存の施設を使うと決定はしていないですよね。

総務課長　　　前回も、既存の校舎を使うのか新設するのか議論になったと思いますが、結論は出ていないと思います。

教育長　　　　校舎を新設するのかそれとも既存の施設を活かすのかは、これから決めていくということですね。

市長　　　　　それでは、用地についての表現を換えたらどうですか。

土屋委員　　　前市長の楠山さんが４つの中学を統合すると言ったときに、ただ子供の人数が減ったから一つにするという理由だとなかなか理解を得られない。予算の問題もあるけれども、新しい中学を作ってそこに集まるようにしようという話があったわけです。ただ下田市の財政は決して豊かではなく、借金もたくさんあるので、私は福井市長に新しい校舎を建てようと言った時に多額のお金がかかるがどうだろうとお伺いしたところ、資金的な部分があるから既存の建物を利用していき、極力お金をかけないという考えが現市長の回答でした。それで先ほど発言したものです。

教育長　　　　補助と起債が有るのであれば、例えば今１億円余分に払うとしてもこれから50年以上新しい校舎で教育ができるということであれば考えも多少は変わってくると思います。私たち教育委員会としては子ども達に一番良い環境をと考えていますので、市部局と新校舎建設についても協議していきたいと考えます。

総務課長　　　今後財政と再度協議し夢にならないような形のものにしていきたいと思います。

スケジュールその他資料について、なにかございますでしょうか。

まだ修正があるかもしれませんが資料４は、一部抜粋した内容にて広報しもだ９月号に掲載する予定です。

教育長　　　　保護者に対しては、９月２日に配布する予定です。

総務課長　　　その他、何かございますか。

市長　　　　　私と教育長はこの後に記者会見が予定されていますが、これは是非言ってもらいたいということがあったらお願いします。

田中委員　　　この件について説明される訳ですが、既に決定したということではなくて、地域の皆様の意見を聞きながら決定していくということを付け加えていただきたいと思います。

３．総務課長　　16時35分閉会を宣す。